

“絆”きずな

訪問リハ地域リーダー会議・訪問リハフォーラムを開催

去る、4/27・28の二日間にわたり、訪問リハ地域リーダー会議・訪問リハフォーラムを東京で開催しました。現任の先生や職能団体・立法機関の立場より、3協会・振興財団の今後の方向性、実務者研修会の要件、総合特区や訪問リハの現状と今後の課題についてのご講義があり、また、日本訪問看護財団常務理事の佐藤 美穂子氏より、訪問看護ステーション創設から発展までの経緯について、ご講演いただきました。訪問リハ・地域リーダー会議後の懇親会では、全国の地域リーダー同士、また、訪問リハ振興財団スタッフと共に、情報交換や日頃の悩み等を話す事で、有意義な時間を共有する事が出来ました。

訪問リハビリテーションフォーラム2019では、厚生労働省老健局老人保健課長の真鍋 馨氏より、「介護保険制度の現状とリハビリテーションの今後について」と題し、ご講演いただきました。続くシンポジウムでは、「災害復興特区・地域活性化総合特区における訪問リハビリテーションの実際」と題し、訪問リハ振興財団が運営する福島・岩手・宮城の各事業所の管理者より、現在の運営状況や被災地の現状などについて報告がありました。

大型連休初日にもかかわらず、各都道府県の代表の皆さまだけでなく、フォーラムでは一般の参加者にもお集まりいただき、盛況に終わる事が出来ました。

一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団 組織化班班長 菊池 和幸



令和元年度訪問リハ実務者研修会の要件について

訪問リハは地域リハビリテーションの一つであり、単に個別のご利用者様にリハビリテーションを提供するだけでなく、地域リハビリテーションの定義から、各都道府県で作成される「保健福祉計画」の中でそれぞれの地域課題を探って、地域を巻き込んだ活動を行っていく事が求められています。また、各都道府県内でも地域によって、求められるものに変化がある為、都道府県士会レベルで対処するものと、地域レベルで対処するものとに分け、しっかりとその地域のニーズに合わせた活動を行うことが必要であります。今年度の実務者研修会では、これらについて、グループワーク形式で話し合う時間の取れる研修会が望ましいと考えます。

なお、全国各地で行っている実務者研修会では、今後、一定の方向性を持った対応を行うことを訪問リハ振興財団として目指しておりますので、本要件は推奨であり必須ではありません。講習会の内容に関しては各都道府県士会地域リーダーを中心にご検討いただくことをお願い申し上げます。

会員の皆さまは、是非各都道府県士会が行う、訪問リハ実務者研修会に足を運んでいただければ幸いです。

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団 研修班班長 露木 昭彰